全Ｌ協保安・業務Ｇ４第９５号

令和４年９月２２日

正会員各位

（一社）全国ＬＰガス協会

バルク供給及び充てん設備に関する技術上の基準等の細目を定める告示の

一部を改正する告示（案）に対する意見募集について　　　　（お知らせ）

標記につきまして、経済産業省のホームページに掲載されましたので、お知らせいたします。

つきましては、本改正にご意見がある場合は、同ホームページの意見提出フォームによりご提出（令和４年１０月１６日締切）をいただくとともに、当協会にもその内容をご送付くださいますようお願いいたします。

なお、詳細については下記ＵＲＬよりご確認くださいますようお願いいたします。

○経済産業省ホームページ掲載アドレス

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595122068&Mode=0>

○主な改正概要

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則」においてバルク貯槽の検査（以下「告示検査」という。）が規定されています。

本改正は初回の告示検査の後、製造から４０年目までの告示検査において、一定の条件を満たした場合、非破壊検査や内面の目視検査を省略することができ、また、気密試験については、運転状態の圧力により試験ができるようになります。

〇参考

バルク貯槽の検査周期の見直し

【令和３年１１月４日液化石油ガス小委員会（資料２より）】

以　上

発信手段：Ｅメール

担当：保安・業務グループ：瀬谷、橋本